

延 監 第 210 号

令和 7 年 3 月 14 日

令和 6 年度

財政援助団体等監査報告書

延岡市監査委員

## 目 次

|     |                           |   |
|-----|---------------------------|---|
| 第 1 | 監査の対象                     | 1 |
| 第 2 | 監査の期間                     | 2 |
| 第 3 | 監査を実施した監査委員               | 2 |
| 第 4 | 監査の方法                     | 2 |
| 第 5 | 監査の着眼点                    | 2 |
| 第 6 | 監査の結果                     | 3 |
| 1   | 延岡地区防犯協会                  | 3 |
| 2   | 延岡市省エネ家電買い替え応援キャンペーン事務局   | 3 |
| 3   | 延岡市健康長寿推進市民会議             | 4 |
| 4   | 延岡市水産物産地販売強化推進協議会         | 4 |
| 5   | 夏まつりきたかた実行委員会             | 4 |
| 6   | 干支の町フェスティバル推進協議会          | 5 |
| 7   | 延岡西日本マラソン大会               | 5 |
| 8   | グッドスタッフ・K・P クリエイションズ共同事業体 | 5 |
| 9   | JB グループ延岡                 | 6 |
| 10  | 株式会社 文化コーポレーション           | 8 |
| 第 7 | むすび                       | 9 |

## 令和 6 年度 財政援助団体等監査報告書

### 第 1 監査の対象

次に掲げる補助団体及び指定管理者について、令和 5 年度の出納その他の事務の執行状況を監査の対象とした。

| No. | 団 体 名                         | 区 分   | 補助金名／施設名                   | 所 管 部 課               |
|-----|-------------------------------|-------|----------------------------|-----------------------|
| 1   | 延岡地区防犯協会                      | 補助団体  | 延岡地区防犯協会補助金                | 市民環境部<br>生活環境課        |
| 2   | 延岡市省エネ家電買い替え応援<br>キャンペーン事務局   | 補助団体  | 延岡市省エネ家電買い替<br>え促進支援事業補助金  | 市民環境部<br>脱炭素政策室       |
| 3   | 延岡市健康長寿推進市民会議                 | 補助団体  | 延岡市健康長寿ポイント<br>特典制度補助金     | 健康福祉部<br>健康長寿課        |
| 4   | 延岡市水産物産地販売強化推進<br>協議会         | 補助団体  | 「のべおかの魚」発信事<br>業補助金        | 農林水産部<br>水産課          |
| 5   | 夏まつりきたかた実行委員会                 | 補助団体  | 「夏まつり きたかた」補<br>助金         | 北方総合支所<br>地域振興課       |
| 6   | 干支の町フェスティバル推進協<br>議会          | 補助団体  | 「干支の町フェスティバ<br>ル」補助金       | 北方総合支所<br>地域振興課       |
| 7   | 延岡西日本マラソン大会                   | 補助団体  | 第 62 回延岡西日本マラ<br>ソン支援事業補助金 | 教育委員会<br>アスリートタウン推進課  |
| 8   | グッドスタッフ・K・P クリエイシ<br>ョンズ共同事業体 | 指定管理者 | 延岡城・内藤記念博物館                | 商工観光文化部<br>歴史・文化都市推進課 |
| 9   | JB グループ延岡                     | 指定管理者 | 西階公園陸上競技場<br>ほか 18 施設      | 教育委員会<br>アスリートタウン推進課  |
| 10  | 株式会社<br>文化コーポレーション            | 指定管理者 | 西階公園遊泳場<br>浜川公園遊泳場         | 教育委員会<br>アスリートタウン推進課  |

## 第2 監査の期間

令和6年8月26日から令和7年2月10日まで

## 第3 監査を実施した監査委員

監査委員 野 下 美智江

監査委員 服 部 俊 明

監査委員 甲 斐 行 雄（令和6年9月17日まで）

監査委員 中 城 あかね（令和6年9月20日から）

## 第4 監査の方法

この監査は、地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査である。

補助団体等の出納その他の事務及び所管部課の指導、監督等の事務が、関係法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係資料の提出を求め、証拠書類等の照合や関係職員からの聴取などの方法で実施した。

## 第5 監査の着眼点

今回の監査に当たっての着眼点は、以下のとおりである。

### 1 補助団体

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。
- (2) 補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (3) 出納帳簿類の整備、記帳、保存は適切か。
- (4) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (5) 会計処理上の責任体制は確立されているか。

### 2 指定管理者

- (1) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (2) 市長等との協議、通知、各種報告は協定等どおりなされているか。
- (3) 利用料金の収納は適正に行われているか。
- (4) 公の施設の管理に係る会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (5) 公の施設の管理に係る出納帳簿類の整備、記帳、保存は適切か。
- (6) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。

## 第6 監査の結果

対象団体ごとの監査の結果は、以下のとおりである。

なお、事務処理上留意すべき軽易な指摘事項については、既に対象団体及び所管部課室に対し、口頭で指導を行ったので記述を省略する。

### 1 延岡地区防犯協会（所管課：市民環境部 生活環境課）

#### (1) 補助金の概要

- ① 補助金名 延岡地区防犯協会補助金
- ② 補助金額 3,350,000 円（令和5年度）
- ③ 主な事業内容

安全で犯罪のない明るく住みよい社会の実現を目的として、地域住民の安全意識の高揚と青少年の健全育成、風俗環境の浄化を図る等、積極的な地域安全活動の推進に資することを目的とする。

#### (2) 監査の結果

適正に執行されているものと認められた。

### 2 延岡市省エネ家電買い替え応援キャンペーン事務局（株式会社 日本旅行延岡支店） （所管課：市民環境部 脱炭素政策室）

#### (1) 補助金の概要

- ① 補助金名 延岡市省エネ家電買い替え促進支援事業補助金
- ② 補助金額 34,260,000 円（令和5年度）
- ③ 主な事業内容

電気料金高騰の影響を受けている市民の負担を軽減するとともに、「ゼロカーボンシティ」実現に向け温室効果ガス排出削減を図ることを目的とする。

#### (2) 監査の結果

適正に執行されているものと認められた。

### 3 延岡市健康長寿推進市民会議（所管課：健康福祉部 健康長寿課）

#### (1) 補助金の概要

- ① 補助金名 健康長寿ポイント特典制度補助金（のべおか健康長寿ポイント分）
- ② 補助金額 1,574,749 円（令和5年度）
- ③ 主な事業内容  
健康長寿のまちづくり市民運動の一環として行われる健康長寿ポイント特典制度を実施することを目的とする。

#### (2) 監査の結果

適正に執行されているものと認められた。

### 4 延岡市水産物産地販売強化推進協議会（所管課：農林水産部 水産課）

#### (1) 補助金の概要

- ① 補助金名 「のべおかの魚」発信事業補助金
- ② 補助金額 8,102,245 円（令和5年度）
- ③ 主な事業内容  
水産物の販路拡大や産地間競争を勝ち抜くため、商談会での出展費用や水産物フェア等の実施を目的とする。

#### (2) 監査の結果

適正に執行されているものと認められた。

### 5 夏まつりきたかた実行委員会（所管課：北方総合支所 地域振興課）

#### (1) 補助金の概要

- ① 補助金名 「夏まつり きたかた」補助金
- ② 補助金額 1,300,000 円（令和5年度）
- ③ 主な事業内容  
市内外に情報発信を行い、多くの観光客を呼び込むことにより、北方町域の夏の賑わいを創出するとともに、イベントを通して、実施団体の団結力・行動力・達成力を醸成することにより、北方町域さらには延岡市の次世代を担う人材の育成を図ることを目的とする。

**(2) 監査の結果**

適正に執行されているものと認められた。

**6 干支の町フェスティバル推進協議会（所管課：北方総合支所 地域振興課）**

**(1) 補助金の概要**

- ① 補助金名 「干支の町フェスティバル」補助金
- ② 補助金額 3,300,000 円（令和 5 年度）
- ③ 主な事業内容  
地元の農林産物・農産加工品の魅力を伝える「物産の振興」、地域住民の「教育・文化の振興」を目的とする。

**(2) 監査の結果**

適正に執行されているものと認められた。

**7 延岡西日本マラソン大会（所管課：教育委員会 アスリートタウン推進課）**

**(1) 補助金の概要**

- ① 補助金名 第 62 回延岡西日本マラソン支援事業補助金
- ② 補助金額 7,607,000 円（令和 5 年度）
- ③ 主な事業内容  
西日本マラソン大会を開催、運営することを目的とする。

**(2) 監査の結果**

適正に執行されているものと認められた。

**8 グッドスタッフ・K・P クリエイションズ共同事業体**

（所管課：商工観光文化部 歴史・文化都市推進課）

**(1) 公の施設の概要**

- ① 施設名 延岡城・内藤記念博物館
- ② 所在地 延岡市天神小路 255 番地 2
- ③ 設置時期 令和 3 年 3 月 30 日（条例制定日）

## (2) 指定管理業務の概要

- ① 指定管理期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（3年間）
- ② 指定管理料 67,737,000 円（令和5年度）
- ③ 主な管理業務
  - ・博物館の施設運営に関する業務
  - ・博物館の維持管理に関する業務
  - ・博物館の利用促進に関する業務

## (3) 監査の結果

監査の着眼点に沿って監査を行った結果、次のとおり指摘事項があった。

### ① 使用料の算定誤り

延岡城・内藤記念博物館条例第14条において、使用料に10円未満の端数がある場合は、切り捨てることとなっているが、端数を徴収しているものが見られた。また、同条例別表第1において正午から午後1時までの超過時間は午前料金の20%を加算することとなっているが、午後料金の20%を加算して徴収しているものが見られた。同条例に基づき適正な使用料の算定を行うよう改善を求める。

## (4) 今後の運営について

延岡城・内藤記念博物館は、「延岡の歴史を学び継承し、未来を創造する拠点」をコンセプトに、県北唯一の博物館として令和4年9月23日に開館した。開館以来、各種特別展を開催するなど、本市の歴史文化ゾーンの一翼を担う施設となっている。今後も、適正な事務処理を行うとともに、本市の文化の向上にさらに貢献されるよう望むものである。

## 9 JB グループ延岡（所管課：教育委員会 アスリートタウン推進課）

### (1) 公の施設の概要

- ① 施設名 西階公園陸上競技場・西階公園野球場・西階公園庭球場  
西階公園補助グラウンド・西階公園球技場・西階公園弓道場  
妙田公園野球場・妙田公園南広場・妙田公園北広場・大武体育館  
北方勤労者体育センター・北浦体育館・北川体育館・東海体育館  
勤労者体育センター・北方運動公園・北浦グラウンド  
北浦海浜運動公園・北川運動公園
- ② 所在地 延岡市西階町ほか市内一円

- ③ 設置時期      昭和 40 年 8 月 31 日（西階公園野球場）  
昭和 43 年 3 月 31 日（西階公園陸上競技場）  
昭和 51 年 3 月 31 日（西階公園庭球場）  
昭和 51 年 3 月 31 日（大武体育館）  
昭和 51 年 4 月 10 日（北浦体育館）  
昭和 52 年 3 月 31 日（西階公園球技場）  
昭和 55 年 9 月 30 日（勤労者体育センター）  
昭和 57 年 3 月 12 日（北方運動公園）  
昭和 57 年 3 月 25 日（西階公園弓道場）  
昭和 57 年 5 月 13 日（北方勤労者体育センター）  
平成 4 年 3 月 31 日（妙田公園野球場）  
平成 4 年 3 月 31 日（北川運動公園）  
平成 5 年 3 月 15 日（北川体育館）  
平成 19 年 4 月 1 日（北浦海浜運動公園）  
平成 21 年 4 月 1 日（東海体育館）（旭化成㈱より寄附）

## (2) 指定管理業務の概要

- ① 指定管理期間      令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで（3 年間）  
② 指定管理料          99,800,000 円（令和 5 年度）  
③ 主な管理業務  
・ スポーツ施設の利用に関する業務  
・ スポーツ施設の維持及び保全等に関する業務

## (3) 監査の結果

適正に執行されているものと認められた。

## (4) 今後の運営について

本市には、スポーツの中核となる西階公園陸上競技場など 19 施設があり、多くの市民が利用している。

近年では、災害時における後方支援拠点として位置付けられている西階公園の防災機能の強化やスポーツ施設の充実等を目的として「西階公園多目的屋内アリーナ（のべおか waiwai アリーナ）」が整備され、令和 6 年 4 月 27 日に供用開始された。

また、令和 9 年に宮崎県で開催される国民スポーツ大会の競技会場として西階公園野球場の再整備を進め、県北地域におけるスポーツランドみやざきの展開に効果的な施設の整備を図っている。

今後は、これら施設を活用し、「アスリートタウンづくり」に貢献するとともに、市民が身近な施設として利用できるような施設整備、管理を望むものである。

## 10 株式会社 文化コーポレーション（所管課：教育委員会 アスリートタウン推進課）

### (1) 公の施設の概要

- ① 施設名 西階公園遊泳場、浜川公園遊泳場
- ② 所在地 延岡市西階町 1 丁目 4355 （西階公園遊泳場）  
延岡市塩浜町 1 丁目 1536-11 （浜川公園遊泳場）
- ③ 設置時期 昭和 46 年 7 月 15 日（西階公園遊泳場）  
昭和 57 年 6 月 29 日（浜川公園遊泳場）

### (2) 指定管理業務の概要

- ① 指定管理期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで（3 年間）
- ② 指定管理料 7,450,000 円（令和 5 年度）
- ③ 主な管理業務
  - ・施設の運営に関する業務
  - ・危機管理に関する業務
  - ・施設等の維持管理に関する業務
  - ・経営管理に関する業務

### (3) 監査の結果

適正に執行されているものと認められた。

### (4) 今後の運営について

西階公園遊泳場及び浜川公園遊泳場は、本市の遊泳施設として利用者の健康増進等に寄与する施設となっている。

しかし、浜川公園遊泳場は 1982 年の完成から 42 年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。利用者の安全を確保するためにも早急な対応が望まれる。

また、今後も老朽化がさらに進むことが想定されるため、指定管理者と常に連携を図り、施設の安全管理に努めていただきたい。

## 第7 むすび

今回の監査は、市が補助金等を支出する財政援助団体等を対象として実施したものである。

監査の結果、施設を指定管理者に委託している所管課における事業実績報告書及び月次報告書等の履行確認が不十分なものが見受けられた。

指定管理者制度が始まって約20年が経過し、市が施設の管理者であるという認識が希薄になっていることが一因であると考えられる。

公の施設は、市が設置する施設である以上管理責任は市にあり、所管課は指定管理者に対する監督責任がある。

今後は、さらに指定管理者と連携を図り、市民が利用しやすい施設の管理運営に取り組まれるよう望むものである。